資料３

各分野間の調整事項について

検討事項A

３　より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】

政策		基本施策		施策	
1	災害に強いまちづくりの推進	311	防災対策の推進	311-01	防災体制の整備
				311-02	治山・治水対策の推進
		312	消防・救急・救助体制の充実	312-01	消防体制の充実
				312-02	救急・救助体制の充実
2	より安心して暮らせる安全社会の形成	321	日常生活の安全性の向上	321-01	交通安全対策の推進
				321-02	防犯対策の推進
				321-03	消費生活の安全確保
		~~322~~	~~生活衛生の向上~~	~~322-01~~	~~生活衛生の安全確保~~

①

１　健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】

政策		基本施策		施策	
4	安心して暮らせる生涯健康づくりの推進	141	健康づくりの推進	141-01	健康づくり活動の支援
				141-02	保健・予防対策の推進
				141-03	生活衛生の推進
		142	地域医療体制の充実	142-01	医療提供体制の整備
				142-02	公的医療保険等の充実

① 防災・安全分野の基本施策322「生活衛生の向上」
→保健・福祉分野の基本施策141「健康づくりの推進」内に表現を変えて移行する。

（理由；施策の中心となる食品・薬事等の内容は、市民の健康や公衆衛生の保持を目的としていることから、保健・福祉分野の一施策とする。なお、斎場を含めて保健・福祉分野内での体系立てや表現については、今後福祉部会に移行して検討する。）

検討事項B

2　豊かな自然環境と調和した快適に暮らせるまち【環境・生活分野】

政策		基本施策		施策	
1	豊かな自然環境の保全と創造	211	総合的・計画的な環境対策の推進	211-01	協働による取組の推進
				211-02	環境教育と環境学習の推進
		212	良好な自然環境の確保	212-01	身近な自然環境の保全と創造
				212-02	貴重な自然環境の保全
2	資源が循環する環境共生都市の実現	221	省資源・資源循環の促進	221-01	エネルギーの適正利用
				221-02	ごみの減量と再資源化の促進
				221-03	ごみ処理体制の充実
				221-04	健全な資源循環の確保
3	安全で快適な生活環境の形成	231	生活環境の保全	231-01	適正な廃棄物の処理の推進
				231-02	公害防止対策の充実
		~~232~~	~~快適に暮らせる街づくりの推進~~	~~232-01~~	~~ユニバーサルデザインの街づくり~~ ②
				~~232-02~~	~~快適な住環境の整備~~
		233	上下水道等の整備	233-01	安全でおいしい水の安定的な供給
				233-02	公共下水道等の普及促進
4	潤いと個性のある調和のとれた景観の形成	241	緑化・親水空間の充実・創造	241-01	豊かな緑化空間の充実
				241-02	潤いある親水空間の創造
		~~242~~	~~良好な景観の形成~~	~~242-01~~	~~良好な景観の誘導~~ ③
				~~242-02~~	~~伝統的な景観の保全と形成~~

6　多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策		基本施策		施策	
1	いきいきと暮らせる街づくりの推進	611	コンパクトな街づくりの推進	611-01	秩序ある市街地の形成
				611-02	中心市街地の再生
		612	快適に暮らせる街づくりの推進	612-01	ユニバーサルデザインの街づくり
				612-02	快適な住環境の整備
		613	良好な景観の形成	613-01	良好な景観の誘導
				613-02	伝統的な景観の保全と形成

② 環境・生活分野の基本施策232「快適に暮らせる街づくりの推進」
→都市整備分野に移行
（理由；内容的に都市整備分野の要素が強いため）

③ 環境・生活分野の基本施策242「良好な景観の形成」
→都市整備分野へ移行
（理由；景観形成はまちづくりの要素が強いため、都市整備分野へ移行する。これに伴い、環境・生活分野の基本施策241「緑化・親水空間の充実・創造」は、環境部会内で再度位置づけや体系を整理する。）

検討事項C

6　多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策		基本施策		施策	
1	いきいきと暮らせる街づくりの推進	611	コンパクトな街づくりの推進	611-01	秩序ある市街地の形成
				611-02	中心市街地の再生
		612	快適に暮らせる街づくりの推進	612-01	ユニバーサルデザインの街づくり
				612-02	快適な住環境の整備
		613	良好な景観の形成	613-01	良好な景観の誘導
				613-02	伝統的な景観の保全と形成
2	まちを結ぶ快適なネットワークの形成	621	交通体系の整備	621-01	公共交通機関の整備
				621-02	効率的な交通環境の整備
		622	道路網の整備	622-01	広域道路網の整備
				622-02	生活道路の整備
		623	高度情報化の推進	623-01	情報通信基盤の整備
~~3~~	~~地域から広がるふれあいと交流の推進~~	~~631~~	~~国際化の推進~~	~~631-01~~	~~国際交流の推進~~ ④
				~~631-02~~	~~国際化への環境整備~~
		~~632~~	~~広域連携の推進~~	~~632-01~~	~~都市間交流・連携の推進~~ ⑤

4　心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】

政策		基本施策		施策	
5	（新・仮）地域から広がる国際交流の推進	451	国際化の推進	451-01	国際交流の推進
				451-02	多文化共生の推進

0　行政経営の方針

政策		基本施策		施策	
3	地方拠点都市としての先導的役割の充実	031	自立した地方行政の推進	031-01	地方分権の推進
				031-02	広域行政の推進
		032	広域連携の推進	031-03	都市間交流・連携の推進

④ 都市整備分野の基本施策631「国際化の推進」
→教育・文化分野に新たな政策項目を作り、都市整備分野から移行する。

（理由；
・自国や地域の歴史・文化の知識を学び認識した上で、広い視野を持つ人材の育成と相互交流が必要。
・在留外国人が地域にとけ込むためにも、人と文化の相互理解、身近な交流、国際化の教育・啓発が重要。
→国際化は体験・教育・理解・人材に負う部分が大きく、広く国際化に向き合う人材育成と身近な国際理解の教育・啓発の観点から、教育・文化分野が適当である。）

⑤ 都市整備分野の基本施策632「広域連携の推進」
→行政経営分野の政策３「地方拠点都市としての先導的役割の充実」に移行する。

（理由；都市間交流は、近隣の拠点都市同士の連携など、戦略的な位置づけや研究が中心となるため。